

公 告

次のとおり一般競争入札に付するので、公告する。

平成三十年九月十八日

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

理事長 犬 伏 秀 之

一 入札に付する事項

1 業務名

ナースコールシステム更新

2 業務の内容等

仕様書等による。

3 履行期限

平成三十一年三月三十一日（日曜日）

4 履行場所

地方独立行政法人徳島県鳴門病院

5 入札方法

一般競争入札

二 入札に参加する者に必要な資格

(一) 地方独立行政法人徳島県鳴門病院会計規程実施規程（以下「会計規程実施規程」という。）第七条第一項に規定する徳島県の入札参加資格者名簿に登録されている者又は同条第二項の規定によって新たに資格審査を受けて参加が認められた者であること。

(二) 会計規程実施規程第八条の規定に該当しない者であること。

(三) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成三年法律第七十七号）第二条第二号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）若しくは暴力団員（同条第六号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）に該当すると認められる者又は暴力団員及び暴力団員と密接な関係を有する者と認められる者でないこと。

三 仕様書及び入札説明書等に関する事項

1 交付場所

郵便番号 七七二・八五〇三

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三十二番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 施設課

電話番号 ○八八・六八三・〇〇一一（内線番号 一三八五）

ファクシミリ番号 ○八八・六八三・一八六〇

電子メールアドレス shishetsu@naruto-hsp.jp

2 交付期間

平成三十年九月十八日（火曜日）から平成三十年十月三日（水曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前十時から午後四時まで。

四 問い合わせ等について

1 問い合わせ先

徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三十二番

地方独立行政法人徳島県鳴門病院 施設課

電話番号 〇八八・六八三・〇〇一一（内線番号 一三八五）

ファクシミリ番号 〇八八・六八三・一八六〇

電子メールアドレス shishetsu@naruto-hsp.jp

2 受付期間

平成三十年九月十八日（火曜日）から平成三十年十月三日（水曜日）の土日及び国民の祝日を除く午前十時から午後四時まで。

五 入札に参加する者に求められる事項等

- 1 入札参加資格確認資料（以下「確認資料」という。）の提出
本件入札に参加しようとする者は、二の(一)に該当する資格を証明する書類を提出すること。

2 確認資料の提出期限、提出場所及び方法

- (一) 提出期限
平成三十年十月三日（水曜日）午後四時必着
- (二) 提出場所
徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三十二番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院 施設課
- (三) 提出方法
直接持参又は郵送（郵送による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

六 入札手続等

1 入札及び開札執行の日時及び場所並びに入札書の提出方法

- (一) 日時
平成三十年十月十一日（木曜日）午前十時
- (二) 場所
所在地 徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三十二番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院 三階 会議室
- (三) 入札書の提出方法
直接持参又は郵送（郵送による場合は書留郵便とし、提出期限までに必着のこと。）

2 郵送による場合の入札書の提出期限、宛先及び郵送方法

- (一) 提出期限
平成三十年十月十日（水曜日）午後五時十五分
- (二) 宛先
郵便番号 七七二・八五〇三
徳島県鳴門市撫養町黒崎字小谷三十二番
地方独立行政法人徳島県鳴門病院 施設課
- (三) 郵送方法

二重封筒とし入札書を中封筒に入れて密封した上で、当該中封筒の表面には直接持参する場合と同様に入札者名を明記し、外封筒の表面には「ナースコールシステム更新の入札書在中」の旨を記載しなければならない。

3 入札の方法等

入札金額については、調達機器等のほか、納入に要する一切の費用を含めた額とする。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する金額を加算した金額（当該金額に一円未満の端数があるときは、その金額を切り捨てた金額）をもって落札とするので、入札者参加者は見積った契約希望金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

4 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

5 入札保証金

免除

6 契約保証金

会計規程実施規程第三十六条第一項に規定するとおりとする。ただし、会計規程実施規程第三十九条第一項に規定するいずれかに該当する者は、契約保証金の全部又は一部を免除とする。

7 無効入札

次の各号のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

- (一) 入札者が同一事項に対し、二以上の入札をしたとき。
- (二) 入札者が他人の代理人をし、又は代理人が他人の代理を兼ねたとき。
- (三) 入札保証金を免除した場合を除き、その全部又は一部が納付されていないとき。
- (四) 入札に関し談合等の不正行為があったとき。
- (五) 入札書に記名押印がないとき。
- (六) 入札書の記載事項の確認ができないとき。
- (七) 入札参加資格を有しない者が入札をしたとき。
- (八) その他契約責任者があらかじめ指定した事項に違反したとき。

8 落札者の決定方法

有効な入札書を提出し、予定価格の制限範囲内で最低の価格を提示した者を落札者とする。

9 契約書作成の要否

要

10 その他

詳細は入札説明書等による。